

遺言書

全文自筆で書くのが基本

遺言者 多治見 太郎は、以下の通り遺言する。

その1 遺言者は、遺言者の有する次の財産を、遺言者の妻
多治見 花子（1962年1月2生）に相続させる。

(1) 建物

所在：岐阜県多治見市〇〇1丁目

家屋番号：△△番□

種類：居宅

構造：木造

床面積：1階 75.12 m² 2階 55.89 m²

その2 遺言者の死亡以前に妻多治見 花子が死亡している場合には、遺言者は同
人に相続するとした前条の不動産を長男多治見 一郎（1985年2月3日生）
に相続させる。

事前に相続人が亡くなることを想定しておく…予備的遺言

その3 遺言者は、遺言者の有する次の財産（株式、債券を含む金融資産）を長男
多治見 一郎（1985年2月3日生）、次男 多治見 次郎（1987年3月4
日生）に相続させる。相続割合はそれぞれ二分の一ずつとする。

① 三菱UFJ銀行 〇〇支店（口座番号 1234567）

② みずほ銀行 〇〇支店（口座番号 1234567）

その3 遺言者は、遺言執行者に次の者を指定する。

多治見市△△町〇〇丁目5番地

陶都 太郎

その4 付言事項

花子、一郎、次郎と一緒に過ごせた日々は幸せでした。どうもありがとう。

一郎、次郎、お母さんのことを守ってやってくれよ。

作成日付は正確に記載

令和〇年4月〇日

住所 岐阜県多治見市〇〇1丁目

署名、押印を確実にする

遺言者 多治見 太郎 印

